

# 外国人旅行者の訪日促進

- オリンピック・パラリンピックに向け訪日外国人旅行者の受入環境整備を加速化するとともに、オリンピック・パラリンピック後も見据えた訪日プロモーション、地方への波及を促す取組を展開。

## ○オリンピック・パラリンピックを機に訪日する外国人旅行者の受入環境整備

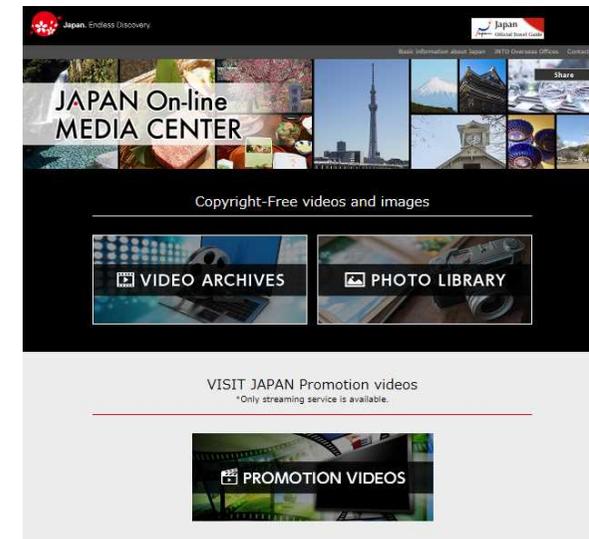
- オリパラを機に訪日する外国人旅行者の快適でストレスフリーな旅行環境整備（別掲23）
- オリパラを機に訪日する外国人旅行者の安全・安心の確保（別掲24）
- 宿泊容量の供給確保及び情報提供（別掲26）
- 通訳案内士、ボランティアガイドの活用
- 情報発信の強化に取り組む外国人観光案内所の支援

## ○オリンピック・パラリンピック後も見据えた訪日プロモーションの戦略的高度化（別掲17）

- オリパラの機会を活用した戦略的な訪日プロモーション（メディア向けの地方への視察旅行等）
- 国別戦略に基づく訪日プロモーションの実施
- グローバルキャンペーン等の先進的なプロモーションの実施
- ICT・ビッグデータ等の分析・活用による個人の関心にあわせた情報の発信

## ○オリンピック・パラリンピック開催効果の地方への波及

- 地方への旅行の促進（広域周遊観光の促進 等）
- 日本文化等の魅力を発信（beyond2020プログラム 等）



メディアに向けての情報発信  
(JAPAN On-line MEDIA CENTER)



外国人旅行者向け災害時  
情報提供アプリ「Safety tips」

- **オリパラの機会を活用した戦略的な訪日プロモーション**を実施するとともに、オリンピック・パラリンピック後も見据え、訪日プロモーションの**戦略的高度化**を図る。

### ○オリパラの機会を活用した戦略的な訪日プロモーション

東京オリパラの機会を活用した戦略的な訪日プロモーションを実施  
海外メディアの地方の視察を促し、開催地以外の**日本各地の魅力**についても発信

<具体的取組内容>

- 海外メディア向けに、**地方部への視察旅行（ファムトリップ）**を実施
- **メディア向けのウェブサイト**を強化するとともに、**SNS等も活用した情報発信**を実施
- 日本各地で開催が予定される文化イベント「**日本博**」を活用した**オリパラ前後も断続的に行う訪日PR**

▼視察旅行（イメージ）



▼メディア向けのウェブサイト



### ○オリンピック・パラリンピック後も見据えた訪日プロモーションの戦略的高度化

欧米豪をはじめとした**全世界からの誘客**を図るとともに、グローバルキャンペーン等の**先進的なプロモーション**やICT・ビッグデータ等の**分析・活用**による**個人の関心にあわせた情報発信**を実施

#### 1. 国別戦略に基づくプロモーションの実施

##### 【欧米豪市場】

魅力ある**アクティビティ等の訴求力の高いコンテンツ**によるプロモーション

##### 【アジア市場】

リピーター客の誘客促進のため、**個々の旅行ニーズに応じたプロモーション**

##### 【新たな市場（中東・中南米等）】

訪日インバウンドの成長が見込まれる市場において、先行試行的なプロモーションや事務所設置に向けた準備

#### 2. グローバルキャンペーン等の先進的なプロモーションの実施

ウェブの閲覧・検索履歴等の分析により、その個人が**海外旅行に求める興味・関心（アウトドア等）**に応じた広告を展開



ターゲットの興味・関心に応じた広告展開

#### 3. ICT・ビッグデータ等の分析・活用による個人の関心にあわせた情報の発信

**JNTO内外のビッグデータやSNSの分析結果**等を蓄積・活用し、**プロモーションを高度化**。SNSの分析結果を活用し、閲覧者の属性・関心に沿った**コンテンツを自動表示**する、**先進的な情報発信**を実施



- 東京オリンピック・パラリンピックの玄関口となる羽田空港や競技会場等の主要施設は臨海部等の水辺に集中。
- 外国人を迎え入れる東京の顔としての水辺の改善に国土交通省と東京都が部局横断的に連携して取り組むための「東京の水辺改善タスクフォース」を平成27年度に立ち上げ、「水辺のにぎわいづくり」や「舟運の活性化」、「水質改善」に関する取組を一体的に推進。

## 水辺のにぎわいづくり

### 東京都が実施する水辺整備等を支援(隅田川等)

- ・緊急輸送路へのアクセス向上やテラスの連続化による利用者の安全確保及び水辺の回遊性向上
- ・防災船着場の整備による災害時の陸上交通網の補完及び平常時の民間開放による魅力ある舟運ネットワークの形成
- ・民間事業者の河川敷地占用許可準則の規制緩和活用による賑わいの創出



テラス整備箇所における賑わいの創出



民間事業者によるオープンカフェの出店



防災船着場の平常時利用の例



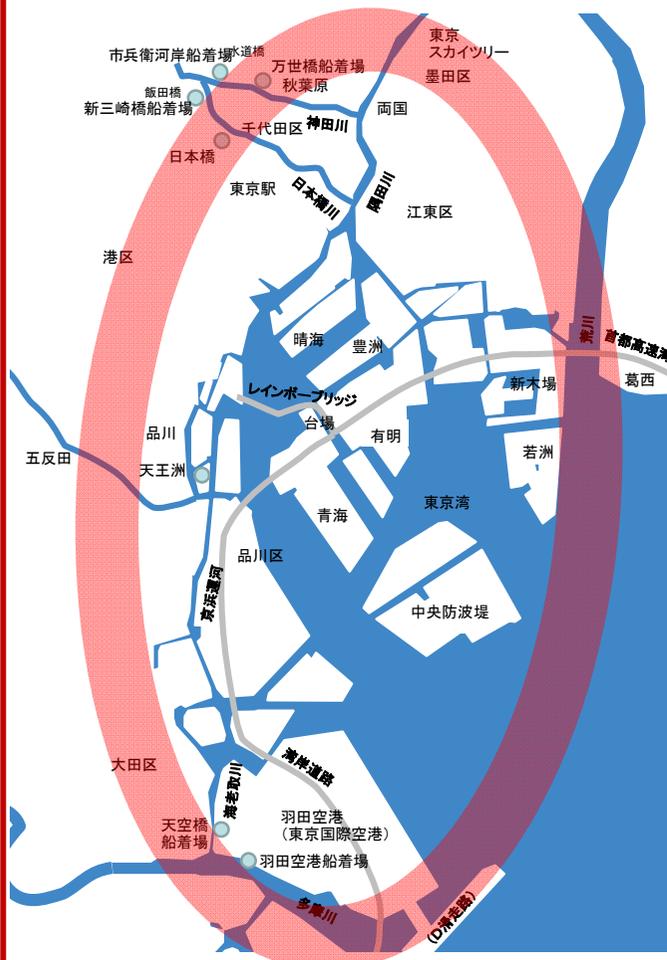
回遊性を向上させるテラス連続橋整備イメージ



スロープ整備によるテラスの連続化



民間事業者によるにぎわい施設



## 舟運の活性化

- ・観光利用のニーズが想定される航路があるエリアについて、旅客船事業の規制運用を弾力化(H28年度より「船旅活性化モデル地区」制度)
- ・観光とおもてなしを備えた水上移動交通として、民間運航の新たな航路の実現を目指して、4次につながる舟運社会実験を実施



日本橋

## 水質改善

- ・合流式下水道の改善



下水処理場

降雨初期の特に汚れた下水を一時的に貯留する施設

- ・汚泥等の堆積が著しい河川における、重点的な浚渫



- 2020年東京オリ・パラ競技大会によって利用者増加が見込まれる東京港及び同周辺水域の旅客船において、以下の取組を推進。

## ○ 東京湾近郊の舟運における主な取組事例



隅田川～東京湾を就航する舟運は、オリパラ競技大会の会場付近をルートとしているため、陸上交通機関の代替機能として利用が期待される。また、外国人観光旅行者も含め誰でも快適に楽しめる旅客船の受入環境整備を推進中。

### ～インバウンド対応～

○船内放送等の多言語化、オンライン予約及びネット決済等を導入。

### ～バリアフリー対応～

○バリアフリー化基準に適合する船舶が就航。  
○陸上交通機関から旅客船発着場までのバリアフリールートを設定。

## 外国人も利用しやすい環境作り ～インバウンド対応～

(現行)

東京港及び同周辺水域を運航する舟運等の旅客船は、訪日外国人旅行者の受入環境整備を推進し、以下の項目について、**100%達成(2018年度時点)**。

- ・ホームページ、案内標識、船内放送の多言語化
- ・船内トイレの洋式化
- ・オンライン予約、決済

(今後)

2020年東京オリ・パラ競技大会に向け、以下の項目の整備を推進。

- ・無料Wi-Fi環境
- ・キャッシュレス決済 等

ストレスフリーで快適に旅行できる旅客航路の環境整備を支援。

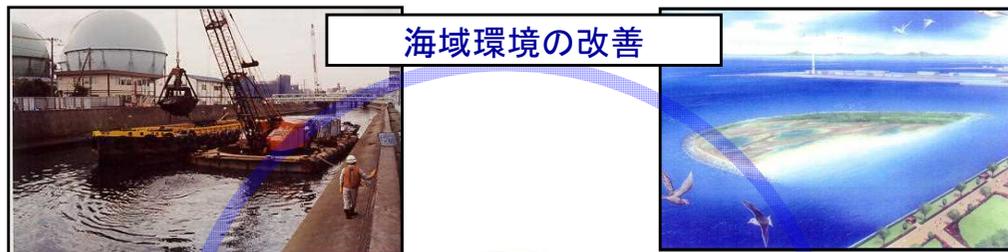
## 誰もが利用しやすい環境作り ～バリアフリー対応～

東京港及び同周辺水域を運航する舟運等の旅客船について、

- ・陸上交通機関から旅客船発着場までのバリアフリールート
  - ・船内におけるバリアフリー化事例
- を情報収集・発信する等により、バリアフリー環境の整備を推進する。

○東京湾の水質環境改善に向けて、関係省庁及び関係地方公共団体等が連携して、東京湾再生のための行動計画を策定し、総合的な施策を推進する。

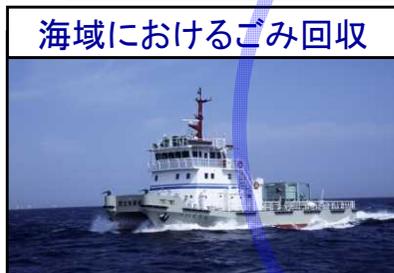
- ・関係行政機関が連携して「東京湾再生推進会議」を設置し、東京湾再生に向けた総合的な施策を実施。平成25年5月には「東京湾再生のための行動計画(第二期)」を策定。
- ・また、平成25年11月に東京湾の環境改善に向けた活動や行動の輪を広げつつ、豊かな海への再生を目指し、企業やNPO等の多様な主体で構成される「東京湾再生官民連携フォーラム」を設置。
- ・東京湾再生官民連携フォーラム等の議論を踏まえ、平成27年5月には行動計画(第二期)の評価指標を決定。平成29年3月には行動計画(第二期)の第1回中間評価を実施。



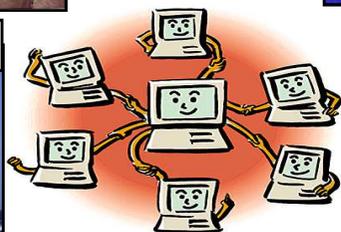
海域環境の改善

### 東京湾再生推進会議の構成

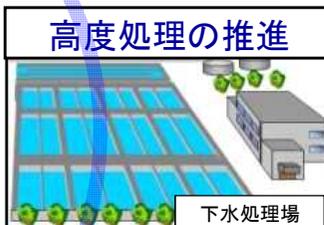
内閣府地方創生推進事務局、国土交通省(海上保安庁、水管理・国土保全局、港湾局)、環境省、農林水産省(農村振興局、林野庁、水産庁)、9都県市



海域におけるごみ回収



各種施策の連携



高度処理の推進

下水処理場

河川からの汚濁流入負荷の削減



モニタリング



啓発活動

**東京湾再生推進会議**

■メンバー  
行政(国・自治体)

・東京湾再生を推進するため、行動計画を策定・推進

≪行動計画の活動≫

- 陸域の汚濁負荷削減対策(下水道の整備・機能改善等)
- 海域浄化対策(干潟・浅場の保全・再生等)
- 海域環境モニタリング・分析

**東京湾再生官民連携フォーラム**

■メンバー  
多様な主体

レジャー a, b  
NPO a, b, c  
水産 b, h, j, i  
企業 i, j, m  
研究者 h, m, d  
行政 n, l, d

東京湾再生官民連携フォーラム

行政 企業 水産 NPO 研究者 行政

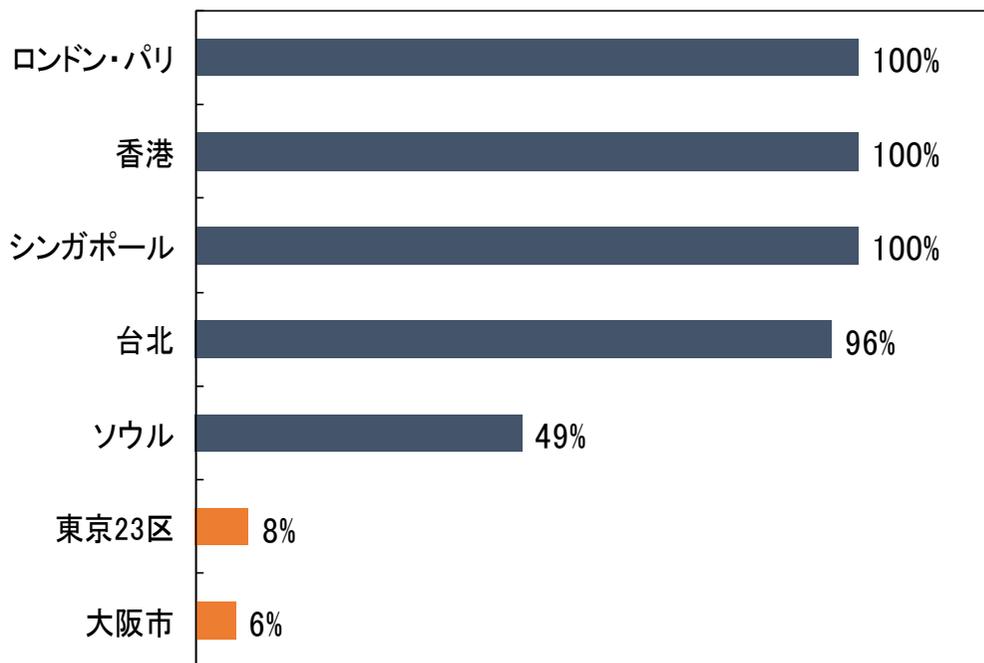
提言

連携

- 2018年4月に無電柱化の推進に関する法律に基づく無電柱化推進計画を策定
- センター・コア・エリア<sup>(※)</sup>内の国管理道路及び都市計画道路として完成した都道については、東京都と連携し2019年度までに無電柱化を完了させる予定
- 無電柱化の更なる整備促進を図るため、緊急輸送道路における電柱の新設を禁止するとともに、2016年度から電線管理者のコスト負担を軽減するため固定資産税の特例措置を実施

※センター・コア・エリア:おおむね首都高速中央環状線の内側のエリア

## ■ 欧米やアジアの主要都市と日本の無電柱化の現状



※ 日本は道路延長ベース、その他はケーブル延長ベース

## ■ 無電柱化による美しい街並みへの寄与の事例

【浅草通り(都道453号線)】



※ストリートビューを基に作成

【国道1号(東京都港区高輪)】



【川越市中心部(中央通り線(一番街))】

整備前



整備後



- 公共空間を民間経済活動の場に開放し、街路空間での賑わい創出等を図ることで、魅力と競争力を備えた都市空間を創造していく取組を進める。
- 特に、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、東京都内において街路空間の再構築・利活用の取組を促進し、歩きたくなる街の形成を図る。

街路空間再構築・利活用イメージ(宮城県仙台市定禅寺通り)



○街路空間の再構築・利活用等を通じた、魅力と競争力を備えた都市空間の創造への取組が世界的に進められている。

○そこで、このような取組を促進すべく、事例集を作成(H29)するとともに、東京都内でさらなる取組を促進すべく、専門家・国・東京都・特別区・民間プレーヤーが一堂に会する勉強会を立ち上げ(H30～)。

○2020年東京大会やその後も見据え、東京都内において、取組の具体化を進める。

H28

H29

H30

H32

自主研究会

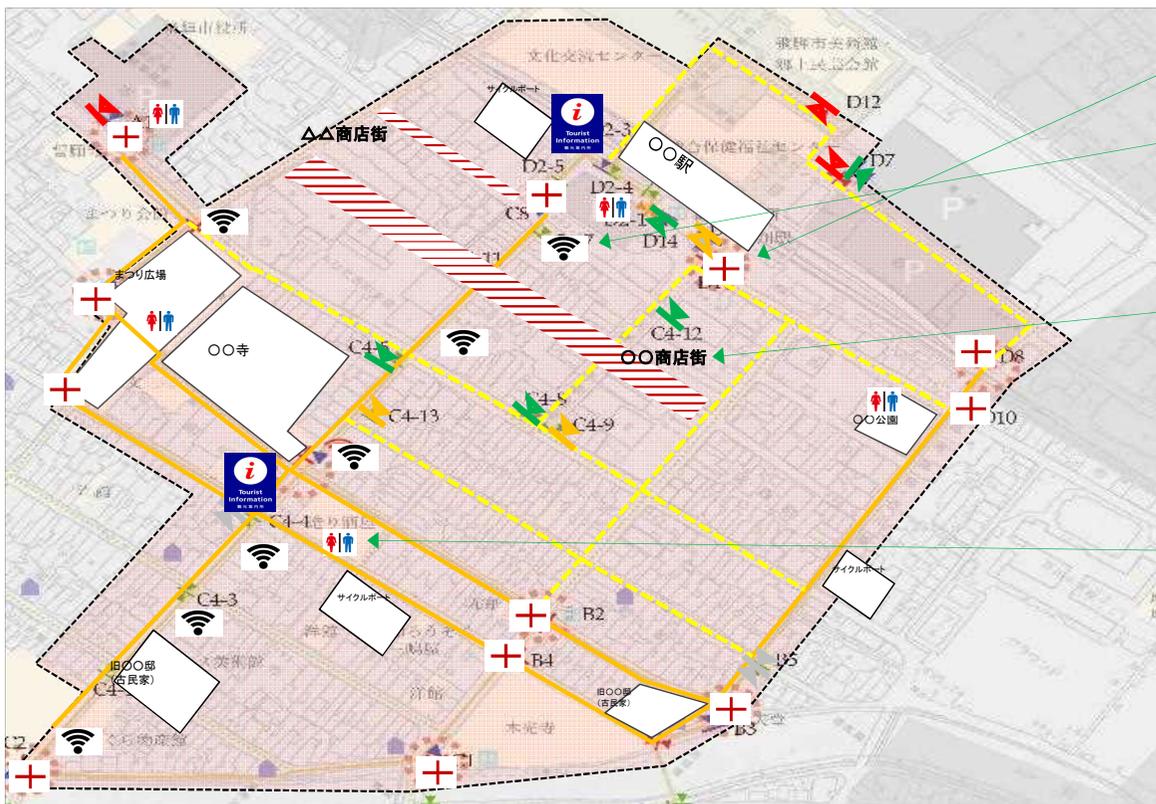
事例集の作成

関係者による  
勉強会を実施

2020年東京大会に向け  
街路空間再構築・利活用の  
取組の具体化を進める

○ 2020年東京オリ・パラ大会の開催を見据えて、同大会の開催地も含めた訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等において、多言語対応や無料公衆無線LAN環境の整備、キャッシュレス化の推進、公衆トイレの洋式化等の面的な受入環境整備に関する取組を、国際観光旅客税による税収も活用しながら、集中的に支援。

地域の観光スポットに基づいた散策エリアと一体的整備イメージ



観光案内所 (Tourist Information Center icon)

Wi-Fi (Wi-Fi icon)

公衆トイレ (Public Toilet icon)

各種誘導看板 (Various Guide Signage icon)

観光案内板 (Tourist Information Board icon)

主動線 (Main Route icon)

副動線 (Sub-route icon)

集中的整備区域 (Concentrated Preparation Area icon)

キャッシュレス端末、多言語対応機器の集中整備 (Concentrated preparation of cashless terminals and multilingual devices icon)

**■ まちなかの周遊機能の強化 (まるごとインバウンド対応)**

- まちなかにおける多言語観光案内標識の一体的整備
  - ICTを活用した案内標識の整備
  - デザインを統一した多言語サイン看板の整備
- 無料エリアWi-Fiの整備
  - 無料公衆無線LAN環境の整備
- 地域の飲食店、小売店等における多言語対応・先進的決済環境の整備
  - 多言語翻訳システム機器の整備
  - 多言語翻訳用タブレット端末の整備
  - 先進的な決済環境の整備
  - 免税店電子化対応環境の整備
- 公衆トイレの洋式便器の整備及び清潔等機能向上
  - 洋式便器の整備及び清潔等機能向上 (光触媒タイルの活用等)

**地域要件**

以下を含む、訪日外国人旅行者の来訪が特に多い、又はその見込みがある観光地として観光庁が指定するもの

- 外国人旅行者の評価が既に高い観光地
- 重要な文化財や国立公園が所在する地域
- 国際的なイベント・会議の開催等により、外国人旅行者の来訪が多く見込まれる観光地

- 2020年東京オリ・パラ大会を機に訪日する外国人旅行者が、滞在中に災害や事故等の不測の事態に遭遇した場合においても、安全・安心な旅行環境を確保するため、**昨年9月に観光戦略実行推進会議において決定された「非常時の外国人旅行者の安全・安心確保のための緊急対策」に基づき、外国人旅行者への情報提供体制の充実に万全を期す。**
- 更に、訪日外国人旅行者の利用が多い新幹線については、輸送障害発生時の情報提供の重要性が高いことから、本年1月30日に「異常時における訪日外国人旅客への情報提供（新幹線）に係る対応指針」を策定の上、J R各社に通知し、①原則4か国語による10分間隔での構内放送、②QRコードによるウェブサイトへの誘導、③ウェブサイトの30分毎の更新等の取り組みを推進。

## 非常時の外国人旅行者の安全・安心確保のための緊急対策の概要

### いつでもどこでもつながる体制の確立

- **JNTOコールセンター**について、あらゆる手段で周知に努めつつ、**365日24時間、英語・中国語・韓国語できめ細かい相談対応ができる体制を確立**【10月中に新体制に移行】  
あわせて、災害時の問い合わせの集中にも対応するため、**自動案内機能を整備**【10月中に契約手続、今年度中にサービス開始】
- JNTOアプリとSafety tipsアプリの機能統合により、**災害発生情報のプッシュ通知拡大や災害時ガイダンス機能の強化**【10月から逐次プッシュ通知する災害情報等を追加し、今年度中に機能拡充完了】
- JNTO認定観光案内所について、**非常用電源や携帯電話充電機器の整備等の支援**による業務継続能力の強化【10月1日にも補助金の要望書受付開始】
- JNTOのウェブサイトや**公式SNS（Facebook、Twitter、微博（ウェイボー）、微信（ウィーチャット）等）**により、外国人旅行者の出身国に応じた多言語での**きめ細かい災害関係情報の発信**【直ちに周知強化、JNTO本部Twitterを新規立ち上げ】

### 災害発生時等の鉄道における情報提供

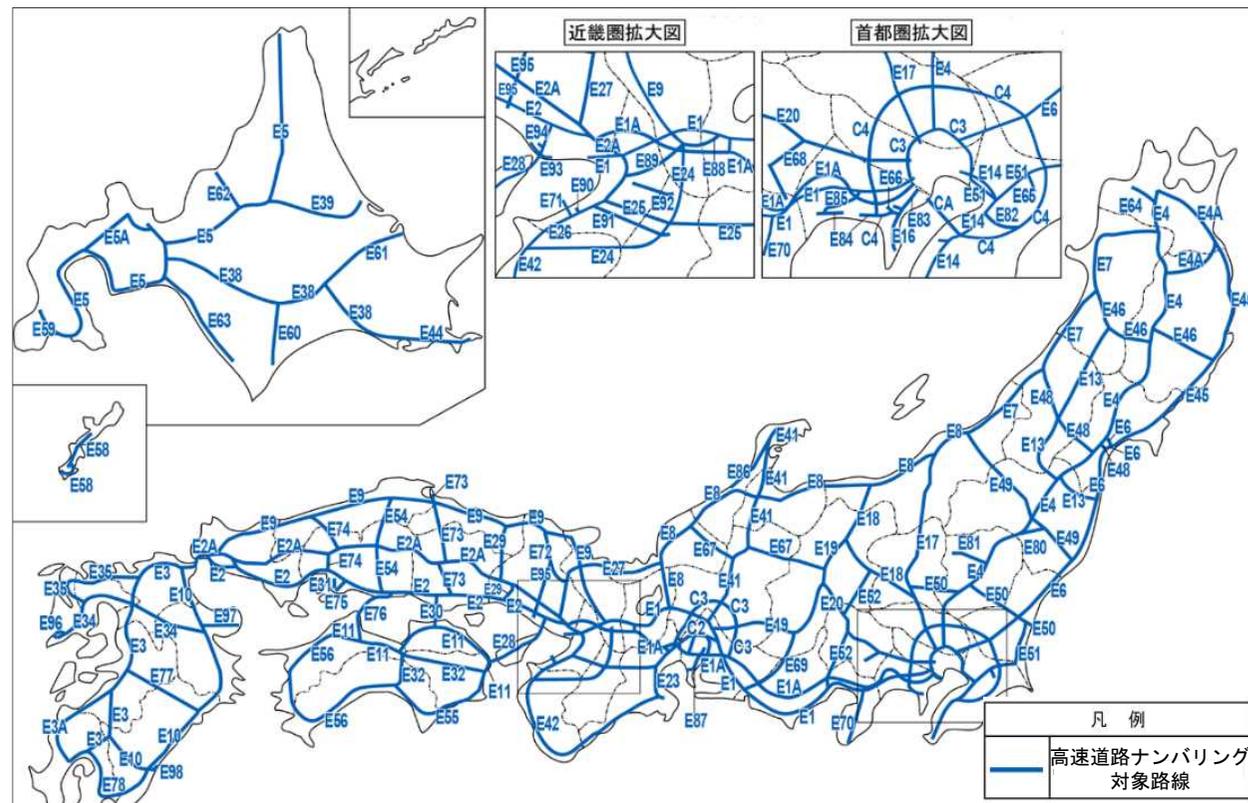
- 新幹線において、**既存の通信設備で遅延発生時の車内英語放送（音声・テロップ）は可能であり、今後積極的に実施するよう乗務員等の訓練・意識喚起の実施**【速やかに実施】
- 新幹線等の**駅改札口・券売機・きっぷ売り場等における外国語での運行情報掲出の徹底・強化**【速やかに実施】
- 東海道新幹線について、スマートフォンやタブレットを活用した**車内・駅での英語情報提供の充実**【直ちに試行、平成31年度中に本格導入】及びウェブサイトにおける**列車走行位置・遅延情報等のリアルタイム・多言語での提供**【今年度中にサービス開始】

### 災害発生時等の空港における情報提供

- **多言語（特に中国語・韓国語）対応可能な空港会社職員の新規雇用・研修、BCPや災害支援協定等に基づく航空会社、テナント等の空港内関係機関の職員の協力体制の構築等**
- 十分な数の**携帯電話充電専用機器や多数個口電源タップ、モバイルバッテリーを確保**  
【いずれも関西国際空港、新千歳空港を含む主要7空港で年内に実施、速やかに他の国際線就航空港へ展開】

- 整備が進む我が国の高速道路ネットワークにおいて、路線名に併せ、「ナンバリング」を導入し、訪日外国人をはじめ、**すべての利用者にわかりやすい道案内を実現**（2020年までに整備を概成）

## <高速道路ナンバリング全国図>



## <ナンバリング対応標識の設置例>



(一般道)



(高速道路本線)

## <路線シンボルのデザイン>



1桁番号



2桁番号



環状道路

# 宿泊容量の供給確保及び情報提供

○ 現在、東京のシティホテル・ビジネスホテルの稼働率は80%超と近年高い水準で推移しているが、今後の新規客室の供給は増大。また、旅館の稼働率はまだ余裕がある状態。これらの客室を有効に活用するほか、訪日外国人の多様なニーズに応えるため、宿泊関連の情報提供を強化するとともに、関係機関・関係業界と連携してオリパラ開催時の訪日外国人の都外への宿泊誘導等に取り組む。

## 宿泊施設の情報提供

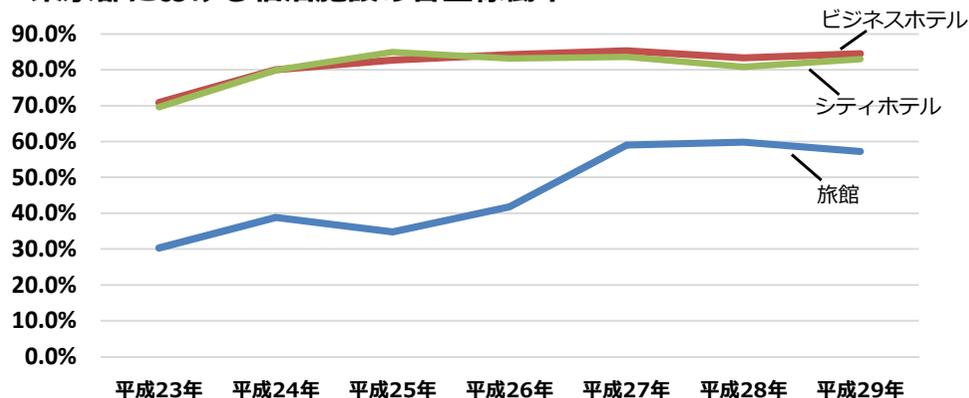
- ・ JNTOのHPに、訪日外国人旅行者を対象とした宿泊施設の窓口サイトを開設し、旅館の情報発信を強化中。
- ・ また、観光庁のHPに、旅館に関するイメージ動画とFAQを掲載し、訪日外国人旅行者に対して分かりやすい情報提供を実施中。

## 「民泊サービス」の活用

- ・ 訪日外国人の多様なニーズに応えるため、関係機関・自治体と連携し、住宅宿泊事業法の適切な運用等を通じて、健全な民泊サービスの普及及び宿泊容量の供給確保を図る。

## 東京都における宿泊施設の現状

### 東京都における宿泊施設の客室稼働率



### 2019年以降の東京都のホテル新規供給見通し

	2019年	2020年	未定(※)	合計
客室数	9,302	9,623	1,527	20,452

(※) 2021年以降に供給されるホテルを含む。

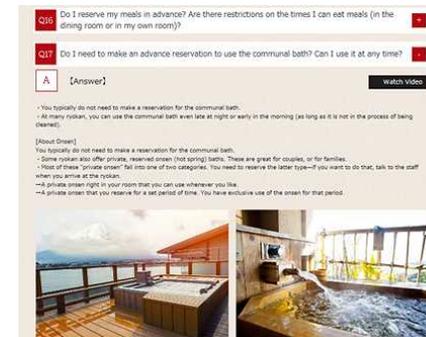
出典：週刊ホテルレストランより作成

## 宿泊施設の情報提供

### JNTOのHPにおける情報発信 【訪日外国人旅行者向け情報発信】



### 観光庁HPにおける情報発信 【旅館の利用促進】



# ホテルシップを活用した宿泊施設の供給確保

- オリンピック・パラリンピック開催時の宿泊需要への対応の一つとして、クルーズ船のホテルとしての活用（ホテルシップ）を検討するため、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた出入国に関する関係省庁等連絡会議」の下に、「クルーズ船のホテルとしての活用に関する分科会」を設置し、制度面を中心とした課題の検討及び調整を推進。
- 関係機関と連携して、必要となる各種法令に基づいた手続きや施設等に関する基礎的な確認事項を、オリンピック・パラリンピック開催後の活用も見据えて、ガイドラインとしてとりまとめる。

## クルーズ船のホテルとしての活用に関する分科会

**趣旨**  
大会後における大規模イベント開催時におけるホテルシップの活用も見据えつつ、制度面を中心とした課題の検討及び調整を推進。

**検討項目**

- ①主な規制の運用の整理(旅館業法、入管法、関税法)
- ②ホテルシップ活用の可能性がある埠頭の考え方の整理
- ③実施に当たって個別に調整すべきその他の具体的検討課題

**分科会の構成員 (下線:事務局)**

**【座長】**  
内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局企画・推進統括官

**【構成員】**  
内閣官房、消防庁、法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省(海事局、港灣局)、観光庁、海上保安庁、日本外航旅客船協会、外航船舶代理店業協会、日本旅行業協会、全国旅行業協会、全国クルーズ活性化会議

**【オブザーバー】**  
東京都、千葉県、川崎市、横浜市、クルーズ船社、旅行代理店、東京都オリンピック・パラリンピック準備局、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

**開催日程**  
第1回:平成29年6月29日 第2回:平成30年3月5日

**主な検討結果**  
旅館業法・・・無窓客室の営業許可を可能とする。(H30.5.16通達済)  
入管法・・・乗員上陸許可期間を延長する。(H30.9.4省令改正済)

## ホテルシップの運営に向けた取組(東京港、横浜港)

**【東京港】**  
15号地木材ふ頭を対象に、東京都港湾局が、競技大会開催時のホテルシップ運営協議対象者を公募し、平成30年4月27日にMSCクルーズ社が協議対象者に決定された。



**【横浜港】**  
(株)JTBが競技大会開催時のホテルシップ運営を平成30年6月25日に発表。プリンセス・クルーズ社よりチャーターし、山下ふ頭で実施予定。



○訪日外国人旅行者が鉄道等で大きな荷物を持ち運ぶ不便を解消するため、日本の優れた宅配サービスを活用し、空港・駅・商業施設等で荷物の一時預かり、空港・駅・ホテル・海外の自宅等へ荷物を配送する「手ぶら観光」を推進。

## 目標とすべき将来像 (海外先進事例等)

- 宅配運送サービスが高度に発達した我が国では、旅行の際、旅先から自宅へ、自宅から空港へ等、荷物を別送する旅行者が多い。
- 訪日外国人旅行者への手ぶら観光サービスの認知度を高めるとともに、訪日外国人旅行者が利用しやすくなるように更なる環境整備を図る。



免税品の海外直送が可能な手ぶら観光カウンター（東京駅）

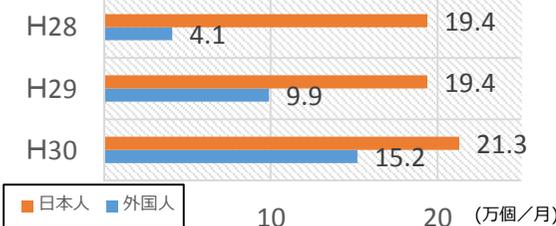
## 我が国の現状及び今後の取組

### 我が国の現状

#### ・手ぶら観光カウンター設置の推移



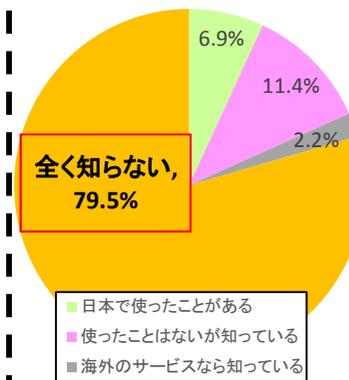
#### ・手ぶら観光サービスの利用推移



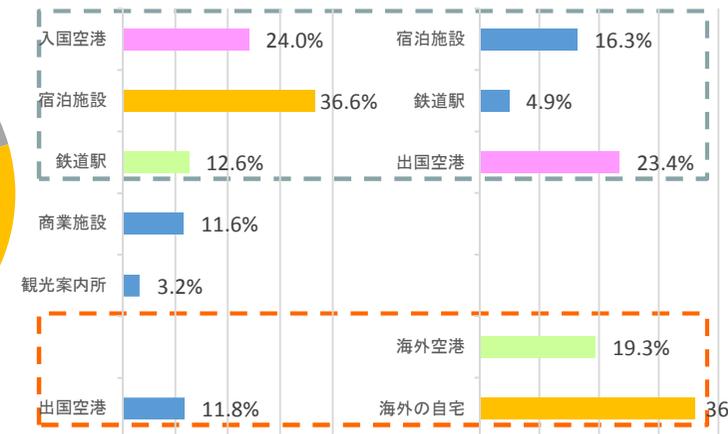
### 訪日外国人旅行者への手ぶら観光に対するアンケート

・調査概要：大阪市内 H29.2.9～2.13(計5日間)

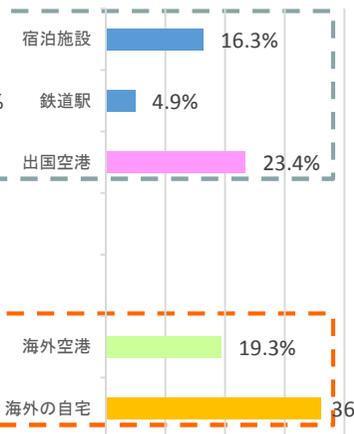
【認知度】(n=508)



【発送ニーズ】(n=508)



【受取ニーズ】(n=508)



### 今後の取組（施策内容、実施時期等）

- 訪日外国人旅行者の手ぶら観光サービスの利用を2017年（約10万個/月）から2020年（約20万個/月）に拡大するとともに、受付・決済システムの導入等による外国人向けの伝票のICT化対応を推進
  - ◇JNTO本部及び海外事務所からのSNSによる情報発信やタビマエの予約等を促すプロモーションの実施
  - ◇オープンデータ情報を活用したJNTOアプリや民間アプリとの連携により、訪日外国人への手ぶら観光情報アクセシビリティを向上
  - ◇手ぶら観光補助事業による支援等により、主要交通結節点への設置や免税品の海外直送（国際手ぶら観光サービス）が可能な手ぶら観光カウンターの設置とともに、伝票のICT化を推進

## 1. 自動運転の実現に向けた環境整備

### (1) 車両に関する安全基準の策定、制度整備

#### ① 国際的な協力の主導

G7交通大臣会合等の場を活用し、我が国が主導して、国際的な協力の下で自動運転の早期実用化に向けた取組みを推進する。



G7交通大臣会合

#### ② 自動運転車両の安全基準等の策定

- ・ 国連において、引き続き我が国が議論を主導し、**自動運転に係る車両安全基準の策定に向けた検討を進める。**
  - 乗用車の自動ブレーキの基準、サイバーセキュリティ対策の基準 等
- ・ レベル3以上の自動運転車両が満たすべき安全性についての要件や安全確保のための各種方策について整理し、**2018年9月にガイドラインを公表。**

#### ③ 自動運転技術に対応する自動車整備・検査の高度化

- ・ 整備工場が先進技術の点検整備を適切に実施する環境を整備。
- ・ **自動運転技術に対応する新たな検査手法を検討し、2018年度中に最終とりまとめ予定。**

#### ④ 総合的な安全確保に必要な制度の検討

交通政策審議会の下に小委員会を設置し、**設計・製造過程から使用過程にわたる総合的な安全確保策**を検討。パブリックコメントを経て、**2019年1月にとりまとめ予定。**

### (2) 自動運転の実現に向けた制度・環境整備

#### ① 自動運転における損害賠償責任の検討

「自動運転における損害賠償責任に関する研究会」にて、運行供用者責任の維持等の方針を公表（2018年3月）、引き続き保険会社等から自動車メーカー等に対する**求償に資する記録装置や原因究明の在り方について検討中。**

#### ② 自動運転車の運送事業への導入に係る検討

- ・ **無人自動運転車両を導入する場合に従来と同等の安全性・利便性を担保するために、運送事業者が対応すべき事項等について、2018年度中にガイドラインとしてとりまとめる。**

#### ③ 3次元地理空間情報基盤の整備

- ・ 自動運転に必要な高品質な3次元地図やリアルタイム高精度測位に関する技術検討を行う。

## 2. 自動運転技術の開発・普及促進

### (1) 車両技術

- ・ 自動ブレーキなど一定の安全運転支援機能を備えた車「**安全運転サポート車（サポカーS）**」の普及啓発・導入促進を図る（自動ブレーキの新車乗用車搭載率：77.8%【2017年】）。
- ・ 自動ブレーキが一定の性能を有していることを国が確認し結果を公表する**自動ブレーキの性能評価・公表制度を創設し、2018年度から実施中。**



### (2) 道路と車両の連携技術

#### ① 自動運転を視野に入れた除雪車の高度化

運転制御・操作支援の機能を備える**高度化された除雪車の開発**を推進し、高速道路に加え、**今冬から一般道路での実証実験を実施**する。



#### ② 高速道路の合流部等での情報提供による自動運転の支援

高速道路の合流部等での自動運転を支援する道路側からの情報提供の仕組み等について、**2018年1月から開始した官民共同研究を進める。**

## 3. 自動運転の実現に向けた実証実験・社会実装

### (1) 移動サービスの向上

#### ① ラストマイル自動運転による移動サービス

全国4箇所において、**1名の遠隔監視・操作者が複数車両を担当する自動運転技術の検証や社会受容性の実証評価等**を行う。



#### ② 中山間地域における道の駅等を拠点とした自動運転サービス

自動走行に対応した**道路空間の基準等の整備やビジネスモデル構築**のため、**長期間（1～2ヶ月間）のより実践的な実験**を行う。



#### ③ 都市交通における自動運転技術の活用方策に関する検討

都市交通における自動運転技術の活用を図るため、2018年度よりニュータウンにおける自動運転サービスや基幹的なバスにおける実証実験等を通じた都市交通のあり方を検討する。

#### ④ 空港における自動運転実証実験 ※空港の制限区域内を走行するバスの総称

空港の地上支援業務に用いる車両の自動運転を実現するため、**2018年度は、官民連携による空港内ランプバス※等を対象とした空港内実証実験**を行う。



#### ⑤ 自動バレーパーキング

2018年度に実証実験を実施し、関係者の合意形成等を進めていく。

#### ⑥ 次世代型交通ターミナルの整備

自動運転等の最先端モビリティの乗降場を集約した次世代ターミナルの整備を推進する。



### (2) 物流の生産性向上

トラックの隊列走行について、**2018年度に後続無人隊列システムの実証実験（後続有人状態）**を行うとともに、**新しい物流システムに対応した高速道路インフラの活用について、具体的な検討を進める。**

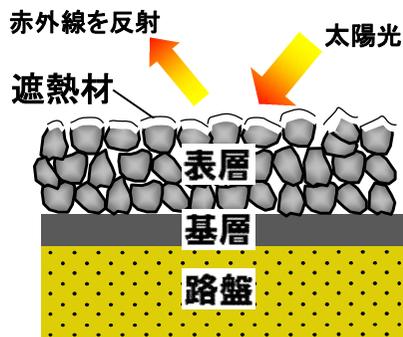
- 大会が、1年で最も気温の高くなる夏季に開催されることから、競技者や観客への快適な環境の提供に資する道路空間や沿道の民有地を活用した都市緑化、路面温度上昇抑制機能を有する舗装等、総合的な温度上昇抑制に向けた取組を進める。

## 【道路空間における緑陰形成】



<道路空間での緑陰形成の事例>

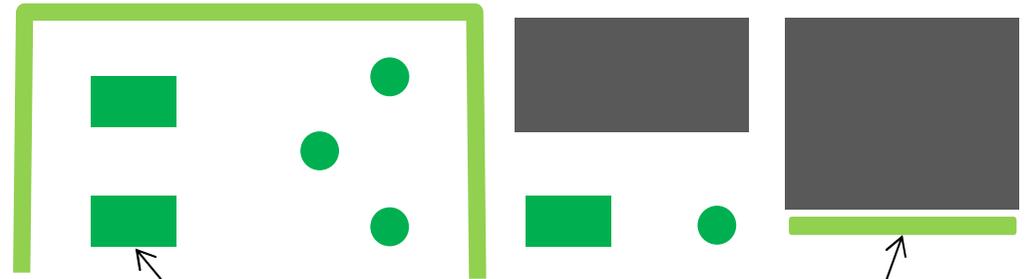
## 【路面温度上昇抑制機能を有する舗装（遮熱性舗装）】



## 【沿道の民有地、公園、広場等を活用した緑化】

### 緑化のイメージ

沿道の民有地や公園、広場等において、地方公共団体や民間等と連携し、温度低減効果の高い緑化施設等による暑熱対策を促進



緑化施設とミストの併用(イメージ)



壁面緑化とミストの併用(イメージ)

○燃料電池自動車の開発・普及に向けて、我が国技術の国際標準化等により環境整備を図るとともに、地域や事業者による燃料電池自動車等導入の先駆的取組に対して重点的な支援を実施。

## 燃料電池自動車の普及に向けた政府方針

「未来投資戦略」(平成30年6月15日閣議決定)

◎ 2030年度までに新車販売に占める次世代自動車の割合を5～7割とすることを旨とする。

水素基本戦略(平成29年12月26日再生可能エネルギー・水素等関係閣僚会議決定)

◎ 燃料電池自動車は2020年までに4万台程度、2025年までに20万台程度、2030年までに80万台の普及を目指す。  
路線バスをはじめとする燃料電池バスは2020年までに100台程度、2030年までに1200台程度の導入を目指す。

## 燃料電池自動車の普及のための環境整備・普及状況

平成17年3月 燃料電池自動車に係る保安基準を策定

平成25年6月 我が国の保安基準をベースに世界統一基準が成立 → 仕様を大きく変えることなく輸出することが可能に。

平成26年11月 世界で初めて燃料電池自動車(MIRAI)の型式を指定 → 量産化による一般ユーザーへの普及促進を期待。

平成30年3月 国内で初めて燃料電池バス(SORA)の型式を指定 → 量産化による自動車運送事業者等への普及促進を期待。

## 燃料電池自動車の導入支援

燃料電池自動車の導入支援

地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促進  
(平成30年度予算額 573百万円)

燃料電池バスの導入支援

再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業(※2)  
(平成30年度予算額 25.7億円の内数)

燃料電池自動車等の導入に対して車両本体価格の1/3を補助等

現在燃料電池自動車25台がハイヤー・タクシーとして導入されている(福岡・東京・愛知等)。東京都は、2020年までに都バスを中心に都内に燃料電池バス100台を導入する計画。(2017年度までに都バスに5台(※1)が導入)



※1 国土交通省事業として平成29年度まで実施

※2 国土交通省・環境省連携事業として平成30年度から実施

効果

再生可能エネルギー由来のCO2フリー水素を活用した事業など、我が国の強みを社会実装・ショーケース化しアピールできるような水素社会モデルの構築に貢献。

## 【取組】

- 平成30年3月、水素燃料電池船の安全ガイドラインを策定。
- 現在、水素燃料電池船の導入に関心を有する事業者にガイドラインの活用を促している。



[水素燃料電池船のイメージ]



## 【具体的施策】

水素燃料電池船の安全面に係る技術的課題を整理し、その成果を踏まえて安全ガイドラインを策定。

### 主な検討内容

- 海上大気中に含まれる塩分による燃料電池の性能損失等に対する安全対策(塩害対策)
- 船舶の動揺・衝撃による燃料電池及び周辺機器の破損等(水素漏洩)に対する安全対策
- 非常時(水素漏洩による爆発事故等)に対する安全対策

### 水素燃料電池船の優位性

- 従来の内燃機関に比べて、高い環境特性(ゼロエミッション)
- 低振動・低騒音といった快適性

### 【スケジュール】

平成27年度	平成28年度	平成29年度
基礎実験		
	実船試験	
		安全ガイドラインの策定

# ユニバーサルデザインの推進

## 【概要】

○ 1日の乗降客数が3,000人以上の旅客施設などについて、2020年度までに原則100%のバリアフリー化など、バリアフリー法の基本方針に定める整備目標の着実な達成に向けて取組を推進中。加えて、平成29年2月に取りまとめられた「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を踏まえて、東京大会に向けた首都圏空港から競技会場等に至る世界水準での重点的なバリアフリー化の推進、バリアフリー法及び関連施策の見直しを踏まえた、バリアフリー法、バリアフリー基準等の改正等を通じた全国のバリアフリー水準の底上げ、交通事業者の接遇や研修の改善等を通じた心のバリアフリーの推進に取り組んでいくこととしている。

## ユニバーサルデザインの街づくり

### ＜東京大会に向けた重点的なバリアフリー化＞

空港から競技会場等に至る世界水準のバリアフリーを推進、東京のユニバーサルデザインの街づくりを世界にアピール

#### ○ 競技会場周辺エリア等の連続的・面的なバリアフリー化の推進

- ・アクセス道路のバリアフリー化を推進
- ・主要な都市公園等のバリアフリー化を推進 等



#### ○ 主要鉄道駅、ターミナル等におけるバリアフリー化の推進

- ・大会関連駅のエレベーター増設や、ホームドア整備等を重点支援 等



#### ○ 成田空港、羽田空港国際線ターミナル等のバリアフリー化の推進

- ・世界トップレベルのユニバーサルデザイン化に向けた数値目標を設定 等



#### ○ リフト付きバス・UDタクシー車両等の導入促進

- ・空港アクセスバス・UDタクシー等の導入に向けて重点支援 等



### ＜全国各地における高い水準のバリアフリー化の推進＞

今後の超高齢社会への対応、地方への観光誘客拡大等の観点から、全国のバリアフリー水準の底上げを図り、東京大会のレガシーとする

#### ○ バリアフリー法及び関連施策の見直し

- ・バリアフリー法及び関連施策の見直しを検討し、平成30年5月に改正バリアフリー法が成立・公布、また同年3月に道路法等の一部を改正する法律が成立・公布

#### ○ バリアフリー基準・ガイドラインの改正

- ・東京大会に向けた基準を踏まえ、国内基準・ガイドラインを改正し全国のバリアフリー水準を底上げ等



#### ○ 観光地全体のバリアフリー化

- ・障害のある人が訪れやすい観光地づくりに向け、観光地エリア全体の面的なバリアフリーを推進 等



#### ○ 都市部等における複合施設（大規模駅や地下街等）を中心とした面的なバリアフリーの推進

- ・地域の中核となる施設を中心に連続的かつ面的なバリアフリーを推進 等

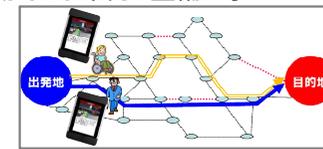
#### ○ 公共交通機関等のバリアフリー化

- ・鉄道、旅客船ターミナル、空港、バス・タクシー等におけるバリアフリー化を更に推進 等



#### ○ ICTを活用したきめ細かい情報発信・行動支援

- ・ICTを活用し、障害のある人等が自立して移動できる環境の整備 等



#### ○ トイレの利用環境の改善

- ・様々な障害のある人にとって利用しやすいトイレ環境の整備 等



## 心のバリアフリー

### ○ 交通・観光分野における接遇の向上と職員研修の充実



○ユニバーサル社会の構築に向け、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を当面の目標とし、屋内の電子地図や測位環境等の空間情報インフラの整備・活用、及び移動に資するデータのオープンデータ化等を推進し、民間事業者等が多様なサービスを提供できる環境づくりを推進する。

○屋内空間における自分の現在位置を特定するために必要なインフラ(屋内電子地図、測位機器)の整備

〈屋内電子地図のイメージ〉

〈測位環境整備のイメージ〉



**地下街や公共の施設内でインフラ整備が進むことで、より精微な現在位置の特定等が可能**

- 東京駅周辺など4地区において屋内電子地図・測位環境を整備し、実証実験を実施するとともに、民間のアプリベンダーが技術実証に取り組む環境を提供。
- 屋内電子地図等の継続的な維持・更新体制を検討し、国土地理院の仕様に準拠し整備した東京駅・新宿駅周辺の屋内電子地図をG空間情報センターにて公開。

○歩行者移動支援に資するバリアフリー情報等の各種情報データの整備・オープンデータ化の推進

〈オープンデータの活用によるサービス創出のイメージ〉



- 有識者委員会の提言(H27.4)を踏まえ、オープンデータ環境整備を推進
  - ポータルサイトの開設(H27.7)
  - 自治体の取組を促すガイドラインの公開(H30.7改訂)、事例集の充実
  - 歩行空間ネットワークデータ整備仕様の策定・公開(H30.3改訂)
  - 2020東京オリパラショーケースの形成  
〔競技会場周辺エリア等の歩行空間ネットワークデータ等の整備、オープン化〕

## 歩行者移動支援サービスのイメージ

〔ナビアプリなどを通じ、屋内外問わず、自分の現在位置、目的地までの経路等の情報が詳細に入手可能〕

空港



主要駅

例えば、障害者や高齢者、ベビーカー等が楽に移動できる段差の少ない経路を案内



屋内外目的地へ  
シームレスに移動



観光地等  
多言語で  
場所に  
応じた  
観光案内

競技会場  
競技会場までの  
経路を案内

【概要】

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた国民的機運の醸成、意識の高揚を図る観点から、大会エンブレムを使用し特別仕様ナンバープレートを2017年10月より交付開始。2019年1月末現在、全国で約81.5万台に交付。
- 当該ナンバープレートの交付に合わせて寄付金を募集し、その収入は大会開催に向けて必要となる交通サービスの改善（バス・タクシーのバリアフリー化等）に充てられる。現在、寄付金管理団体（(公財)日本デザインナンバー財団）において、助成事業の実施に向け準備中。

①図柄入りナンバー（寄付金付き）



②エンブレム付きナンバー



①、②いずれもオリンピックエンブレムを使用した1枚とパラリンピックエンブレムを使用した1枚の2枚1組で交付

【交通事業者による取付】



（羽田・成田空港に乗り入れしているバス・タクシー事業者）

【寄付金を活用して、バス・タクシーのバリアフリー化等を促進】



（リフト付きバス）



（ユニバーサルデザインタクシー）

○大会の関連施設整備等による一時的な建設需要の増大に対応するため、国内での人材確保に最大限努めることを基本としつつ、緊急かつ時限的措置(2020年度で新規受入を終了)として、即戦力となり得る外国人材の活用促進を図る「外国人建設就労者受入事業」を2015年4月から開始。2019年1月31日までに4,505名を受入。

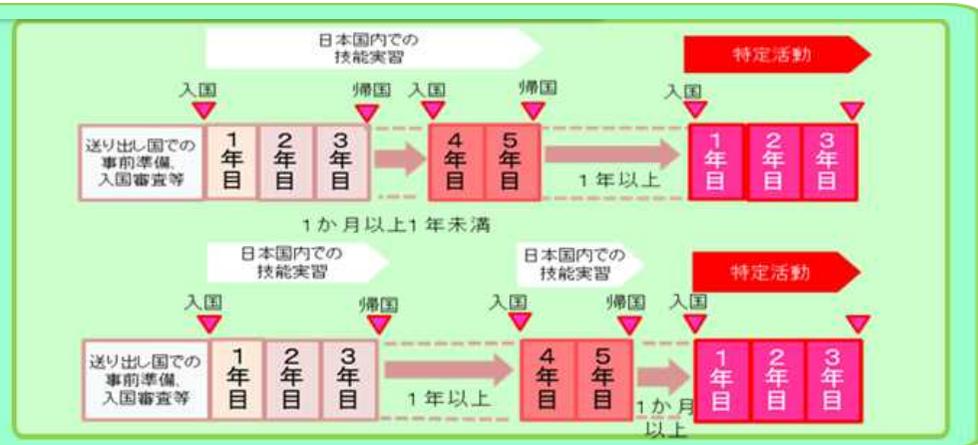
## 外国人建設就労者受入事業の概要

**受入対象者:** 技能実習(第2号または第3号)修了者  
(過去に修了し帰国した者を含む)

**在留資格:** 特定活動

**在留期間:** 2年以内

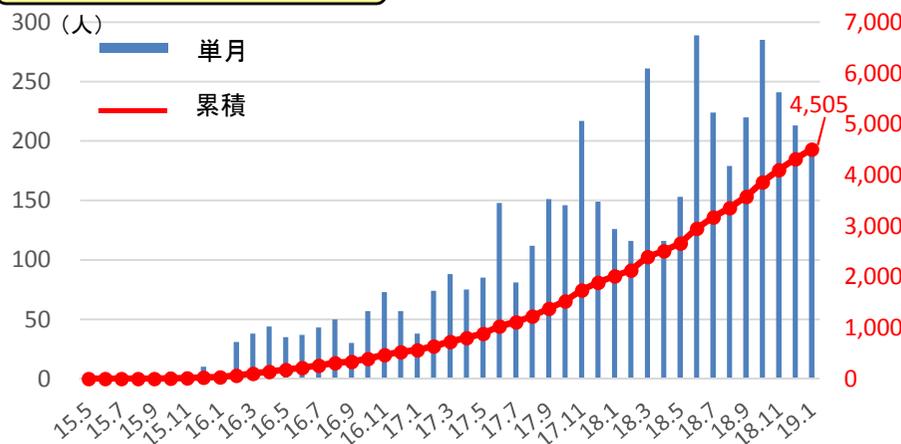
※本特定活動開始までの間に、本国に1年以上帰国した者は3年以内



## 外国人建設就労者の受入状況等(2019年1月31日現在)

- 特定監理団体・・・165団体を認定
- 適正監理計画・・・1,852計画(1,785企業)を認定
- 外国人建設就労者の受入人数・・・4,505名  
(内訳: ベトナム・・・2,148、中国・・・1,068、フィリピン・・・598、インドネシア・・・496、ミャンマー・・・66、モンゴル・・・55、タイ・・・30、カンボジア・・・19、ネパール・・・11、スリランカ・・・10、ラオス・・・4)

## 受入人数の推移



## 建設分野に携わる外国人数

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2011→2018 増加率
全産業	686,246	682,450	717,504	787,627	907,896	1,083,769	1,278,670	1,460,463	112.8%
建設業	12,830	13,102	15,647	20,560	29,157	41,104	55,168	68,604	<b>434.7%</b>
技能実習生	6,791	7,054	8,577	12,049	18,883	27,541	36,589	45,990	<b>577.2%</b>

出典: 外国人雇用状況届出(厚生労働省)